十石後藤才次郎であつた。

クタニショウザ 九谷庄三 陶諧工。能美郡寺井の人。文化十三年生まる。初名庄七。 市寺井の人。文化十三年生まる。初名庄七。 十一蔵若杉窯に入りて、赤繪勇次郎に學び、 、大一蔵若杉窯に入りて、赤繪勇次郎に學び、 、大一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の を開き、十一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の を開き、十一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の を開き、十一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の を開き、十一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の を開き、十一年越中婦貢郡杉山村甚右衞門の とより名聲大に顕れ、その精緻なる彩色金襴 手を世に庄三風と稱するに至つた。門生三百 人。明治十五年八月六十八歳を以て歿した。 九谷は明治以後胃した氏である。

クタニボウ 九谷坊 江沼郡九谷にあつた。 
本願寺諸寺系嗣に、江沼郡山田光教寺の開基 
蓮誓が、また九谷坊を開基したとある。 
茂憩 
西に村の口右の方に蓮如上人の屋敷跡があるといふもの、恐らくは是であらう。

クタニホンガマ 九谷本窯 慶應三年大聖寺藩の創設した物産役所の事業として、江沼寺藩の創設した陶窯。藩士藤懸八十城、村民三藤文次郎が之を管理し、京都から永樂和全を聘して製作に當らしめた。依つて之を永樂を聘して製作に當らしめた。依つて之を永樂を訪る。九谷本窯は明治四年塚谷淺・大蔵壽等に譲渡された。

知られてゐる。蓋し九谷は、大聖寺町を距る 歳の銘は何を意味するかの問題が殘る。次にに田村櫃左右衞門があつたことなどが僅かに る。若しその年のものでないにしても承願貳のをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田 すっ』と。次に承應開窯説がある。これは承應のをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田 すっ』と。次に承應開窯説がある。これは承應のをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田 すっ』と。次に承應開窯説がある。これは承應のをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田 すっ』と。次に承應開窯説がある。これは承應のをその濫觴とする。それは大聖寺藩祖前田 すっ』と。次に承應開窯説がある。これは承應のをその監修とするかの問題が殘る。次に

こと一二粁にして山中温泉に至り、山中温泉から大聖寺川に添うて測ること更に一二粁にして達し得る山間の僻地であるが、そこに陶地に金坑を開くに至つた第一の理由は、是より先その地に金坑を開くが為すの間に、良好の陶土を發見したことにあるべく、それが茶道に趣味を有し陶器を愛好したのみならず、滞内の産業を世すに熱心であつた利治を刺激して、製陶の企岡あらしめるに至つたと見るべきものであらう。但し開窯の年代がいつであり、その技術が如何にして輸入せられ進步したかに就いては、全く茫漠として捕捉し得ない。

(二)開窯年代—九谷焼開窯の年代に就いては (二)開窯年代—九谷焼開窯の年代に就いては 従來多數の説が行はれてゐる。先づ藩末から 明治にかけて九谷の名工といはれた竹內吟秋 明治にかけて九谷の名工といはれた竹內吟秋 明治にかけて九谷の名工といはれた竹內吟秋 の寬永創始説がある。吟秋の手記の要はかう である。九谷焼の創始は、寛永末大聖寺藩祖 前田利治、共臣田村權左右衞門に命じ、江沼 郡九谷村字籠の上に開窯せしに起り、正保・ 慶安・承應の頃にては 土製のもの多く、明曆 の頃に至り破石を以て試製したるも、純然た る磁に非ず、所謂石器なるものなり。萬治三 る磁に非ず、所謂石器なるものなり。萬治三 をご覧文の初め臣後糜才次郎に內命して肥前 だ、寛文の初め臣後糜才次郎に內命して肥前 だ、寛文の初め臣後糜才次郎に內命して肥前 が、寛文の初め臣後糜才次郎に內命して肥前 を述れては、 の頃に至り破石を以て試製したるも、純然た の頃に至り破石を以て試製したるも、純然た の頃に至り破石を以て試製したるも、純然た の頃に至り破石を以て試製したるも、純然た の頃に対し、破製の法を修めしむ。居ること七

(三)九谷焼の技術師承―九谷焼の如き優秀な するが故に、之を初窯の作品なりと認めるに 社に奉納した花瓶に、『南無八幡大菩薩明暦元 (四)廢窯年代―九谷焼がいつ廢窯したかは詳 あるが、それは傳奇に過ぎぬだらう。 といふことは、秘要雑集に記せられることで 次郎が製陶の法を習ふ爲に先方で妻を迎へた を傳授したのであると考へるものもある。才 たと否とに拘らず、支那の工人が來て彩色物 といふ。』とあるによつて、才次郎が滞外に出 考附録に、『彩色物は唐人この地に來りて敬ふ であらうとさへしてゐる。又田内梅軒の陶器 ては、田内梅軒の 陶器考附録に 對州 なりと あるとするものとがある。又その行先に就い 前田利治の時であるとするものと利明の時で が落侯の命を奉じて、藩外へ赴いたとの話が 疑はれるのが當然であり、隨うて後藤才次郎 磁器が、突然この僻陬で創製せられたとは考 文年間説などがあるが根據は薄弱である。 起る。尚その外に正保年間説・慶安年間説・寛 ものがあり、現に京都帝室博物館にそれを藏 年六月廿六日田村權左右衞門』と染附けたる 明暦元年開窯説がある。これは九谷村の鎮守 傷へられるのであるが、その時期に就いても、 へられないから、孰れからそれを學んだかと 竹内吟秋などは支那の景德鎮に赴いたの 金森得水の本朝陶器大概抄に高麗なりと 大聖寺藩の秘要雞集には肥前唐津なりと

(五)九谷焼の名稱—九谷焼といふ名稱の初見のは、皆ぶ内で作らしめたに拘らず、獨陶器のみ京都又は伊萬里に命じたことは、支ぶのである。これは確實とは言はれないが、更に角大聖寺滞の財政不振なると共に、元祿五年利明の卒する前にはもう止めてゐたものと思はれる。

(五)九谷焼の名稱―九谷焼といふ名稱の初見は、一蓬君は野尻與三左衛門で、彼は滞侯前田利章から 之を受けた のである。これから 推して、九谷窯存在當時既に九谷焼と稱してゐたことは 常然であると 思はれる。延寶・貞享のらう。

(六)九谷焼の傳統一九谷窯廃絶の後多年を經 て、文政七年から大聖寺の吉田屋傳右衛門が 再び九谷に窯を起した。依つて世人はその製 品を新九谷と称するに至つた。吉田屋窯は後に 也代に移され、天保六年に宮本屋の經營に移 つた後廃絕し、次いで慶應三年に大聖寺薔業 の九谷本窯即ち永樂窯が起り、明治四年には それが大蔵窯となつた。

た所が、大變不出來であつたから返戾を命じ、 智天皇九年河內國大島郡に貰し、次いで加賀宗室を介して二代仁清に御室燒香合を燒かせ られた。豐貞の先は百濟の人であつたが、天記元祿八年九月廿六日の條に、前田綱紀が千 公豐貞、本居を攺めて左京四條三坊に貰附せ來行はれてゐた。それは加賀藩の前田貞親手 和六年八月廿九日、加賀の國人正六位上百濟かでないが、元祿の初であらうとする説が從 クダラトョサダ 百濟豐貞 仁明天皇の承